

県内初の「診療看護師」

松波総合病院（羽島郡笠松町）救急総合診療科の栞原成郎看護師長（40）が、医師と協働で診察や検査などを行うことが可能な「診療看護師」に県内で初めて認定された。高齢社会で医療の需要が高まる中、「チーム医療の中で医師と看護師の橋渡し役を担いたい」と意気込む。

松波総合病院 栞原さん認定

医師と看護師「橋渡しを」

診療看護師は、動脈血の採血や気管チューブの位置

調整、褥瘡（床擦れ）部の除去など、医師の指示の下で行う特定行為21区分全38行為に加え、超音波検査など、医師の承認を受けて診察や治療につながる検査ができる。通常は各行為ごとに研修を受けないと行えないため幅広く対応が可能。医師と看護師の中間に

位置する存在で、栞原さんは「患者の病状の変化に的確なタイミングで対応で



県内で初めて診療看護師の認定を受け、「チーム医療の中で医師と看護師の橋渡し役を担いたい」と話す栞原成郎看護師長＝羽島郡笠松町田代、松波総合病院

会が2011年から認定しており、医療現場での5年以上の経験に加え、診療看護師を養成する大学院で2年間の実習などを修了後、試験に合格する必要がある。栞原さんは休職して16年4月から愛知医科大学大学院で学び、今年3月に試験に合格。同4月に同病院に復職した。

現在、全国で就業する看護師約120万人のうち、診療看護師はわずか300人ほど。病院組織の中でどのように活用するか、各病院で模索する段階だ。栞原さんは「医師の理解を得ながら可能な特定行為を決めつつ、看護師の育成にも貢献したい」と話している。（亀山大樹）